

管理栄養士国家試験
出題基準(ガイドライン)改定検討会
報告書

平成22年12月24日

管理栄養士国家試験出題基準(ガイドライン)改定検討会

I. はじめに

管理栄養士国家試験は、管理栄養士として必要な基本的知識及び技能についての的確に評価するために行われるものであり、昭和62年度に第1回の国家試験が実施されて以来、毎年継続的に実施されており、管理栄養士の資質の確保に重要な役割を担ってきたところである。

現行の管理栄養士国家試験出題基準は、平成14年に施行された管理栄養士養成課程の新たなカリキュラムの教育内容を踏まえ平成14年8月にとりまとめられ、平成18年(第20回)以降、国家試験の適切な範囲及び水準を明確に示すために活用されてきた。

近年、保健・医療・福祉・教育をはじめとした多様な領域で専門職としての管理栄養士への期待はますます高まっている。その役割を発揮するためには、卒前教育において基本的な知識及び技能を修得する必要がある。平成21年5月には、平成15年以降日本栄養改善学会において検討されてきた「管理栄養士養成課程におけるモデルコアカリキュラム」が公表されたところである。

この間の管理栄養士を取り巻く状況や学術の進歩にあわせ、出題基準を改定することとした。平成22年3月より、管理栄養士国家試験出題基準(ガイドライン)改定検討会を設置し、出題基準改定について検討を重ね、とりまとめたのでここに報告する。

II. 見直しに当たったの基本的な考え方

現行出題基準が公表された平成14年8月以降の学術の進歩やこの間に改正・公表された法・制度などの変化に対応できる内容とした。

また、管理栄養士としての第一歩を踏み出し、その職務を果たすのに必要な基本的知識及び技能についての的確に評価するという観点から、出題のねらいについては、国家試験で問うべき主要なものとし、そのねらいに沿って内容を精査し、見直した。

III. 管理栄養士国家試験出題基準について

管理栄養士国家試験出題基準は、別添の通りとする。

IV. 管理栄養士国家試験問題について

○管理栄養士養成の教育との関係について

管理栄養士国家試験出題基準は、管理栄養士養成課程の教育で扱われるすべての内容を網羅するものではなく、また、これらの教育のあり方を拘束するものではない。

○出題数及び出題数の配分、出題形式について

出題数については、管理栄養士として必要な基本的知識及び技能についての確に評価する観点から、引き続き200題とし、出題数の配分は、現行のまま継続することが望ましい(下表参照)。なお、管理栄養士養成に関する状況の変化を踏まえ、適切な出題数について継続的に検討していくことが望ましい。

出題形式に関しては、正しいもの(5つの選択肢から1つないし2つの正解肢)を問う方式を原則とすることが望ましい。また、管理栄養士に求められる思考・判断力並びにそれに基づく問題解決能力を評価するため、第20回国家試験より導入された「応用力試験(状況設定問題)」は、今後も継続して出題し、内容を充実させていくことが望ましい。

表 管理栄養士国家試験 出題数の配分

| | |
|-------------------|------|
| 社会・環境と健康 | 20問 |
| 人体の構造と機能及び疾病の成り立ち | 30問 |
| 食べ物と健康 | 25問 |
| 基礎栄養学 | 14問 |
| 応用栄養学 | 16問 |
| 栄養教育論 | 15問 |
| 臨床栄養学 | 30問 |
| 公衆栄養学 | 20問 |
| 給食経営管理論 | 20問 |
| 応用力試験 | 10問 |
| 計 | 200問 |

○合格基準について

現行の出題基準により行われた第20回国家試験以降の毎年の合格率は、安定した水準を維持している。したがって、合格基準については、引き続き現行の合格基準を継続することが望ましい。

○今後の出題基準の見直し

急速な少子高齢化の進展や疾病構造の変化、栄養関連の学術の進歩、保健・医療・福祉・教育などに関連した法・制度の改正に速やかに対応するため、概ね4年に一度改定を行い、内容の充実を図ることが望ましい。

○試験問題のプールについて

試験問題の質や難易度を一定に保つためには、試験問題を蓄積すること（プール制）が有用とされている。他の国家試験制度における実施状況や課題も踏まえ、良質な試験問題の作成に資するよう、試験問題のプール制については継続的に検討していくことが望ましい。

また、過去に出題された良質な試験問題の活用にあたっては、単純な正答の暗記による解答が行われないう、問題の趣旨が変わらない範囲で設問及び解答肢などを工夫することが適当である。

○今回改定した出題基準の適用について

今回改定した管理栄養士国家試験出題基準は、第26回国家試験（平成24年3月実施予定）から速やかに適用することが望ましい。

V. おわりに

管理栄養士国家試験出題基準（ガイドライン）改定検討会では、近年の管理栄養士を取り巻く状況に鑑み、管理栄養士として必要な基本的知識及び技能についての的確に評価するため、国家試験出題基準の見直しについて検討を行ってきたところである。

管理栄養士の活躍する領域は、保健・医療・福祉・教育など多方面にわたり、それぞれの領域で高い専門性が求められていることから、管理栄養士国家試験が、管理栄養士としての第一歩を踏み出す際の基本的知識及び技能についての的確に評価する役割を果たすとともに、管理栄養士免許取得後の教育体制の整備が着実に進められ、管理栄養士のより一層の資質向上が図られるべきである。

現在、管理栄養士養成課程はそれぞれの特徴に応じたカリキュラムの充実に取り組んでいるところである。卒前教育の実質的な質の向上のためには、モデルコアカリキュラムの議論がさらに深まり、定期的に改正が行われるとともに、各養成課程において独自性を生かしたカリキュラムの改善・充実が図られる必要がある。また、生涯教育の充実と、管理栄養士自らの研鑽により、高い専門性を発揮することができるよう、卒前・卒後教育を含めた一元的な教育の質の向上を目指すべきである。

さらには、管理栄養士の養成や育成における各段階の到達目標が明確にされ、それらが一連の整合性を保つように検証が行われることにより、管理栄養士国家試験の果たすべき役割を十分に発揮できるようにすべきである。

